

「納税準備預金」商品概要説明書

(注) 納税準備預金の口座開設は2022年3月31日に新規取扱終了

(2020年4月20日現在)

1	商品名	・納税準備預金
2	販売対象	・個人および法人
3	期間	・定めません。
4	預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5	払戻方法	・原則として、預金者または、その同居親族が納付しなければならない租税の資金として払い出す場合に限ります。
6	利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・毎日の店頭表示利率を適用します。 ・毎年2月と8月の各第2日曜日の翌営業日付でおこない、利息を元金に組み入れます。 ・毎日の最終残高について、1年を365日とする日割計算をおこないます。 ・付利単位：100円 ・付利最低残高：1,000円
7	手数料	—
8	付加できる特約事項	
9	中途解約時の取扱	
10	その他参考となる事項	・預金者が「納税貯蓄組合法」に基づく「納税貯蓄組合」の組合員である場合には、その払戻額の合計額が同法に定める一定金額以下の時は、所得税はかかりません。 ・租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の「普通預金利率」により計算します。 ・キャッシュカードの発行はおこないません。
11	税金	・租税納付以外の目的で払い戻された場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、課税されます。 ・個人のお客さま 源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%） ※ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ・法人のお客さま 総合課税（非課税法人の場合は非課税）
12	当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772